

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成25年10月1日 至平成26年6月30日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高(百万円)	15,926	20,047	22,255
経常利益(百万円)	849	1,803	1,392
四半期(当期)純利益(百万円)	522	1,001	819
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	550	999	911
純資産額(百万円)	10,014	10,868	10,217
総資産額(百万円)	20,397	20,899	19,405
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	57.64	115.63	91.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	47.4	51.5	50.7

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.01	10.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(サービスプロバイダ事業)

当第2四半期連結累計期間において連結子会社であった日本自動車道株式会社匿名組合は、業務執行権割合が低下したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間では4月の消費増税後の個人消費が落ち込む中で政府の予算執行前倒しにより公共事業が景気の下支えとなりました。また、5月には国土交通省が「インフラ長寿命化計画」を決定し社会資本の老朽化への具体的対応を本格化しました。一方で、建設産業では引き続き人材不足が大きな課題となっております。

このような事業環境の中で建設コンサルタント業界は順調に受注を伸ばしております。当社グループにおいても、国内事業を中心に好調な受注が続きまして。特に、グループ会社の基礎地盤コンサルタンツでは好調な国内受注に加え高利益案件に恵まれており、引き続き高い利益に貢献しております。

なお、当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は183億96百万円（前年同四半期連結累計期間比0.3%増）売上高は200億47百万円（同25.9%増）となりました。

利益面では、営業利益17億70百万円（前年同四半期連結累計期間比119.7%増）、経常利益18億3百万円（前年同四半期連結累計期間比112.2%増）、四半期純利益10億1百万円（前年同四半期連結累計期間比91.7%増）となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当社グループの主力事業でありますコンサルタント事業の当第3四半期連結累計期間の状況は、受注高179億63百万円（前年同四半期連結累計期間比0.3%増）、売上高197億64百万円（同27.2%増）となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当第3四半期連結累計期間の受注高3億円（前年同四半期連結累計期間比7.9%減）、売上高2億6百万円（同25.7%減）となりました。

〔プロダクツ事業〕

当第3四半期連結累計期間の受注高1億32百万円（前年同四半期連結累計期間比26.7%増）、売上高75百万円（同34.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は208億99百万円（前連結会計年度末194億5百万円）となり、14億93百万円の増加となりました。流動資産は140億58百万円（前連結会計年度末123億74百万円）となり、16億83百万円の増加、固定資産は68億40百万円（前連結会計年度末70億30百万円）となり、1億89百万円の減少となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が前連結会計年度末より26億11百万円増加及び受取手形及び完成業務未収入金が9億24百万円減少したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、建物及び構築物が前連結会計年度末より6億72百万円減少及び投資その他の資産のその他に含まれる出資金が、日本自動車道株式会社匿名組合の連結除外により4億58百万円増加したことによるものです。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は100億30百万円（前連結会計年度末91億87百万円）となり、8億42百万円の増加となりました。流動負債は71億88百万円（前連結会計年度末61億53百万円）となり、10億34百万円の増加、固定負債は28億41百万円（前連結会計年度末30億34百万円）となり、1億92百万円の減少となりました。

流動負債の増加の主な理由は、業務未払金が前連結会計年度末より2億円88百万円減少、短期借入金が前連結会計年度末より3億円減少、1年内返済予定の長期借入金が前連結会計年度末より3億円5百万円減少及び未成業務受入金が18億15百万円増加したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が前連結会計年度末より2億円86百万円減少又は退職給付引当金が82百万円増加したことによるものです。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は108億68百万円（前連結会計年度末102億17百万円）となり、6億51百万円の増加となりました。

増加の主な要因は、当四半期純利益を10億1百万円計上したこと等により、利益剰余金が前連結会計年度末より8億82百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の50.7%から、51.5%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、第47期から今後の3事業年度の新中期経営計画「長大持続成長プラン2013」をスタートさせました。新中期経営計画では事業推進戦略に基づく事業展開を一層推進するとともにグループ経営の効果を最大限に発揮することを目指します。このため、「グループ総合技術で信頼される企業」、「持続的成長を維持する安定経営企業」、「多様な能力と経験の人材が活躍する企業」、「事業執行の改革を進める企業」を3年ビジョンとして掲げ必要な施策を実施してまいります。新中期経営計画の初年度である第47期の当社は特に以下の課題に取組み目標達成を目指します。

受注の確保

第46期の期間受注額は過去10年で最も高い水準となりました。国の震災復興やインフラ老朽化対策など緊急経済対策が背景にあるものの、業務成果の品質向上や積極的なコミュニケーションが競争力向上に大きく寄与した結果であります。当社にとって、国内基幹事業の競争力向上が現状においても受注の生命線であるため、47期は既存分野（橋梁、道路、交通、情報・ITS、環境）とともに、建築や港湾、河川防災等の新しい分野の競争力を高めて受注を拡大します。

海外事業では、グループ会社として長大코리아（CHODAI KOREA CO., LTD.）を設立し、また、ハノイ、シンガポールの他に新たに設けた3拠点をベースにして案件発掘を進め、次の受注に繋げてまいります。新領域事業ではエコプロダクツ事業は多様な販売方式を展開し受注拡大を、小水力発電事業はインドネシアへの市場拡大を、さらにエコ・サニテーション事業はベトナムにおける事業確立を目指します。また、長大グループとしては特にNKCとの事業シナジーを国内外で追求して受注拡大を図ります。

品質の向上

品質の向上は受注のベースとなるものであります。第46期の好調な受注の結果、第47期は期初から業務量も多く、個々の業務成果の品質確保と向上には一層の留意が必要です。まず、第一に必要な人材を確保いたします。第二に業務の進め方の改善を継続いたします。前中期経営計画期間中の業務評価点の向上や業務表彰数の増加は当社の高い技術的評価を示すと同時に顧客との良好なコミュニケーションへの評価でもあります。第47期も引き続き業務成果の品質向上と積極的なコミュニケーションによって顧客の信頼を高める業務活動を進めます。このための社内インフラとしての業務マネジメントシステムの効果的な運用や業務レビュー体制の一層の充実を図ります。

事業開拓

財政の逼迫、少子高齢化、情報化（経済活動や生活スタイル）、大規模災害多発、インフラ老朽化等の変化は長大グループの事業の規模や内容に大きな影響を与えています。現在の基幹事業は当面当社の主力事業であり続けますが、官主体の事業は中長期的にはその規模が縮小していく可能性が高いため、好調なスタートを切ることができる新中期経営計画の時期にこそ、時代の要請を先取りする事業開拓への取組みが欠かせません。近年、国内外を問わず事業主体、事業内容、事業方式において、民間の役割と責任がより大きく求められる事業が増えています。インフラの事業企画から運営に至る各フェーズまたは全体においてこのような事業に果敢に挑戦することが必要であります。第47期はこれまでに進展している新領域事業を含めて時代を先取りする事業開拓に注力し、開発投資を充実させます。

社員の活力

建設コンサルタント業界の緊急課題の一つが人材の確保であり、長大グループにおいても同様であります。長大グループの持続的成長のためにはそれを支える社員が確保され、その社員が活力を持って働ける環境を整えることが重要です。逆に、職場環境が優れた企業に人材も集まります。一方で、社員の働き方がそれぞれのワーク・ライフ・バランス（WLB）の考え方によって異なるなど、多様化してきています。第47期の長大では「若手の人材確保と教育」、「利益体質の確立と待遇改善」、「社員に応じたWLBへの配慮」、「福利厚生の実施」、「コミュニケーション機会の充実」のための施策を通じて社員の活力を一層引き出してまいります。

今後、現下の経営環境の下で目標達成の重要性を経営者並びに当社グループ社員全員が強く認識しております。経営者並びに当社グループ社員全員は各々担うべきことを自ら認識し、連携し、それを達成することによって市場開拓、技術開発及び生産性の向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

取り組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成22年10月に策定した中期経営計画「長大持続成長プラン2010」を確実に実行するなかで、我が国の経済状況や社会状況の変化と市場環境の大きな転換の中で当社の事業構造を革新し、持続的成長を可能にしてまいりました。今、当社は、これらの経営環境の変化に適切に対応しつつ、さらなる企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、平成26年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2013」を策定いたしました。計画期間中、目指すビジョンは次の4点であります。

(1) グループ総合技術で信頼される企業

長大グループ各社の基幹事業は各得意事業分野で競争力を有しております。今後は、さらにグループ各社がお互いの技術を補完し、また、新たな領域で連携することで顧客により高い信頼を与えられる企業を目指します。

(2) 持続的成長を維持する安定経営企業

長大グループが建設コンサルタントとして社会に必要とされる企業グループであり続けるためには、経営の安定が必要条件であります。長大グループは事業推進戦略を着実に進めることで持続的成長を実現し、経営環境に業績が大きく左右されない安定経営企業を目指します。

(3) 多様な能力と経験の人材が活躍する企業

国民の生活や経済にとって重要なインフラの担い手である建設コンサルタントの人材不足は、極めて深刻な問題であります。長大グループは基幹事業の競争力向上や技術継承に、さらには新領域事業の開発と成長に必要な人材を確保し、多様で多能な人材が活躍する企業を目指します。

(4) 事業執行の改革を進める企業

長大グループは経営の外的環境に影響されにくい企業グループとなり、高い品質の成果と安定した利益を生み出していきます。重要なことは、常に、より効果的・効率的な事業の進め方を工夫し、PDCAを実行し、プロセスの改革を進める企業文化を定着させることであると考えます。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、平成22年12月22日開催の第43回定時株主総会及び平成25年12月19日開催の第46回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害

が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ.前記 イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ.前記 ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。また、株主意思を尊重するため、株主総会の承認を得ており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日 ~平成26年6月30日	-	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(注)当第3四半期会計期間での増減はありません。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 358,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,053,300	90,533	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	90,533	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式のうち、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する株式390,200株を含めておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	358,300		358,300	3.81
計	-	358,300	-	358,300	3.81

(注) 自己株式には、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する株式390,200株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,600	8,212
受取手形及び完成業務未収入金	1,850	926
有価証券	76	70
商品	6	-
原材料及び貯蔵品	73	49
未成業務支出金	4,322	4,359
繰延税金資産	287	284
その他	173	163
貸倒引当金	17	8
流動資産合計	12,374	14,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,620	947
土地	1,987	2,054
リース資産(純額)	97	112
その他(純額)	220	117
有形固定資産合計	3,925	3,232
無形固定資産		
のれん	431	319
その他	90	143
無形固定資産合計	522	463
投資その他の資産		
投資有価証券	464	466
差入保証金	535	537
保険積立金	522	609
長期預金	106	115
繰延税金資産	936	943
その他	144	606
貸倒引当金	118	121
投資損失引当金	11	11
投資その他の資産合計	2,582	3,145
固定資産合計	7,030	6,840
資産合計	19,405	20,899

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	929	641
短期借入金	¹ 500	¹ 200
1年内返済予定の長期借入金	¹ 652	¹ 346
未払法人税等	158	111
未払消費税等	131	149
未払費用	888	962
未成業務受入金	2,520	4,335
リース債務	22	25
受注損失引当金	61	52
その他	288	363
流動負債合計	6,153	7,188
固定負債		
長期借入金	¹ 1,114	¹ 828
リース債務	81	93
退職給付引当金	1,826	1,909
負ののれん	8	-
未払役員退職慰労金	1	1
その他	1	8
固定負債合計	3,034	2,841
負債合計	9,187	10,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,871	4,880
利益剰余金	2,024	2,906
自己株式	235	222
株主資本合計	9,767	10,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	67
繰延ヘッジ損益	-	8
為替換算調整勘定	18	22
その他の包括利益累計額合計	67	82
少数株主持分	381	113
純資産合計	10,217	10,868
負債純資産合計	19,405	20,899

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	15,926	20,047
売上原価	11,302	14,014
売上総利益	4,624	6,032
販売費及び一般管理費	3,818	4,261
営業利益	806	1,770
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	8	17
投資事業組合運用益	1	26
為替差益	103	17
雑収入	34	35
営業外収益合計	150	99
営業外費用		
支払利息	75	53
支払手数料	15	-
投資事業組合運用損	5	10
雑損失	10	3
営業外費用合計	106	67
経常利益	849	1,803
特別利益		
投資有価証券売却益	24	-
特別利益合計	24	-
特別損失		
固定資産除却損	12	-
投資有価証券評価損	15	-
減損損失	-	105
特別損失合計	28	105
税金等調整前四半期純利益	845	1,697
法人税、住民税及び事業税	276	723
法人税等調整額	105	8
法人税等合計	381	715
少数株主損益調整前四半期純利益	464	982
少数株主損失()	57	18
四半期純利益	522	1,001

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	464	982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	18
繰延ヘッジ損益	-	8
為替換算調整勘定	39	7
その他の包括利益合計	86	17
四半期包括利益	550	999
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	593	1,015
少数株主に係る四半期包括利益	42	15

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、日本自動車道株式会社匿名組合は業務執行権割合の低下により、連結の範囲から除外しております。

なお、当該連結の範囲の変更につきましては、当第3四半期会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産額の減少、連結損益計算書の売上高の減少であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年9月30日)

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

コミットメントライン契約(株三菱東京UFJ銀行)

当連結会計年度末(平成25年9月30日)における未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	615百万円
借入実行残高	200
未実行残高	415

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

長期借入金(株三菱東京UFJ銀行)

当連結会計年度末(平成25年9月30日)における借入残高は以下のとおりです。

借入残高	255
------	-----

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約(株りそな銀行)

当連結会計年度末(平成25年9月30日)における未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	200百万円
借入実行残高	100
未実行残高	100

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

・借入人の本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される営業利益を損失としないようにすること。

当第3四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

コミットメントライン契約(株三菱東京UFJ銀行)

当連結会計年度末(平成26年6月30日)における未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	615百万円
借入実行残高	-
未実行残高	615

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

長期借入金（㈱三菱東京UFJ銀行）

当連結会計年度末（平成26年6月30日）における借入残高は以下のとおりです。

借入残高 212

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約（㈱りそな銀行）

当連結会計年度末（平成26年6月30日）における未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額 200百万円

借入実行残高 -

未実行残高 200

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

・借入人の本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される営業利益を損失としないようにすること。

（四半期連結損益計算書関係）

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成25年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成25年10月1日至平成26年6月30日）

当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成24年10月1日 至平成25年6月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成25年10月1日 至平成26年6月30日）
減価償却費	164百万円	201百万円
のれん償却額	111	111
負ののれん償却額	4	2

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成25年6月30日）

1. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	36	4	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

（2）基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	72	8	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサルタ ント事業	サービスプ ロバイダ事 業	プロダクツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,532	278	115	15,926	-	15,926
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4	34	-	38	38	-
計	15,536	312	115	15,965	38	15,926
セグメント利益又は損失 ()	4,727	32	65	4,629	5	4,624

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル タント事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダ クツ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,764	206	75	20,047	-	20,047
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4	41	-	46	46	-
計	19,769	248	75	20,093	46	20,047
セグメント利益又は損失 ()	6,255	39	252	6,042	10	6,032

(注) 1. セグメント利益の調整額 10百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、たな卸資産の調整額 5百万円が含まれております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

プロダクツ事業において事業計画の見直しを実施したことにより、回収可能額が帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1億5百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	57.64円	115.63円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	522	1,001
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	522	1,001
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,057	8,657

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 普通株式の期中平均株式数については、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。